

「栃木避難者母の会」活動の記録

— 避難先の出会いに支えられて —

栃木避難者母の会代表 大 山 香

目次

はじめに

I 栃木避難者母の会立ち上げ

1. 宇都宮大学国際学部福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクトとの出会い
2. 広域避難当事者団体として連帯する
3. 助成金獲得
4. キックオフミーティング

II 活動の軌跡

1. 2013年度を振り返る
2. 2014年度を振り返る

III 活動の考察

1. 復興政策との乖離
 - 1) 自主避難者に対する無理解
 - 2) 区域内避難者の絶望感
 - 3) 高齢者が求めていること
2. 活動の効果
 - 1) 絆の構築
 - 2) 未来への布石・・・「証言集」の作成
 - 3) 地域への愛着と感謝の芽生え

おわりに

はじめに

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故（以下原発事故）で福島県より栃木県に避難をしてきた筆者にとって、とちぎ暮らし応援会から毎月届くニュースターが避難者とながる最初の絆であった。2012年3月のニュースターに避難者宅への訪問活動の募集情報があり、興味を持ち応募した。無事、とちぎ暮らし応援会の訪問支援員となり、2012年5月に行われた定期総会で、訪問支援員として紹介さ

れ活動が始まった。その総会では、阪神大震災の後、避難所で生活する人を支援するために、看護師としての職業を捨ててボランティア活動に生涯を捧げ、多くの功績を残したNPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワークの理事長、故・黒田裕子氏（2014年9月死去）の講演が行われた。講演後の6月には、2007年の新潟県中越沖地震で被災した住民に訪問活動を行った柏崎市に行き、すでに福島県からの避難者宅への訪問活動を開始していた被災者サポートセンター「あまやどり」の視察・研修を行った。手作りの避難者支援を栃木県に取り入れようと奮闘するとちぎ暮らし応援会の存在は、縁故がない宇都宮市に逃れ孤立を深めていた筆者にとって大きな励みになったことは言うまでもない。また、とちぎ暮らし応援会は栃木県庁と協定を結び、県内全避難者の住所の情報開示を受けていたことも画期的なことであった。そして栃木県内支援団体の紐帯の役割も果たし、この会を通して支援者、避難者との出会いがあり、関係性をつくるきっかけができたことも母の会を始める上で大変に有難いことであった。

活動が始まった2012年は避難者の心理状態も、社会の動きも、非常に揺れており、政府の対応も遅く、避難者は不安や孤立感が大きかった。訪問先で、避難者同士による共感、共有の場をつくれたことは大きな意義があった。声をあげていけば、社会は変わるかもしれないと言う期待と願いもあった。

しかし、2013年には状況が変わらないことへの閉塞感が漂い始め、訪問活動だけでは限界であるとの認識を抱くようになってきた。事故

が発生して以降、政府の打ち出す復興方針や説明に、避難者の心理も大きく影響され続けるのを肌で感じた。そして、何より、筆者が震災当初より心に疼いていたのは、原発事故は天災ではないことである。地震によって、原発が爆発し、大量の放射性物質が放出され、全住民が自宅を追われ、今なおその状態が継続していることである。絶対に原発事故は起きることはないと言われてきたにも関わらず、致命的な環境汚染を招き、多数の人々の暮らしを破壊した今回の原発事故は、事故が起きたことがすでに人災なのであり、国策で多額の税金を投入して長期にわたって、地方が原発建設を受け入れ、地方も都会も原子力産業でなりたってきた経済や町のあり方、そして、社会のあり方を考えるうえで、実に多くの教訓をもたらしたのである。

これは、政治や行政は勿論のこと、教育、文化、一般常識、考え方の癖に至るまで、検証しなければならない、底辺から変えなければならない、“何か”をやりたい、という気持ちが離れなかった。日本人が大きな過ちを犯したことに対する畏怖心を持って負の認識を国民が一致して立ち上がらない限り、真の復興は不可能であると思っていた。そして、当事者ならではの切実な思いと主体性をこめた活動をしたいと立ち上がったのが、栃木避難者母の会であり、2013年春から本格的に活動を開始した。

当時、借上住宅の期間も1年毎の更新であり、母の会の活動はうまくいけば2年、短くて1年と考えた。自分達は自主避難であるゆえ、借上住宅の貸与期間が過ぎたら、福島に戻ることを考えていたが、2015年現在まで活動を継続している。目標だった2年間の活動が経過し、一旦、これまでの成果と反省、課題などをまとめた。

I 栃木避難者母の会の立ち上げ

1. 宇都宮大学乳幼児妊産婦支援プロジェクトとの出会い

2012年訪問活動が開始となった時、すぐに訪問依頼の連絡があったのは郡山市からの自主避難の母親であった。母達が語っていたことは、コミュニティや繋がりが無い地域での育児の不便や家庭の悩み、放射能不安視と孤立感、行政への不信感と憤り、経済的・精神的負担などに集約された。五感で感知できない放射能を理由に引っ越しをすることは、大きな決断を伴うことであった。事実、2011年避難直前に、我が家の小学3年生の娘から「放射能が理由で引っ越しするなど言えない」と訴えられた。当時、放射能が危険であると思うことは言葉にしてはいけなかった空気があり、行政と違った判断をする自分に自責が残った。

「個人的な問題」として心に封印していたため、訪問活動を通して宇都宮の避難者から同じ思いを打ち明けられた時は、驚きと安心感が複雑に交差した。多くの母達が、人知れず泣いていたことに心を痛めた。放射能の話題は、究極的には行政を守るのか、住民の健康や生命を守るのか、という対立に陥ることになる。学術的真理より政治的判断を優越する背景や、上から降りてくるものには従順に従うものとする社会心理、また、女性は黙っていることが良いとされる文化、そして、周囲に合わせる事が大切とする社会通念を考えると、我々が発言することの困難に直面し、改善の余地さえもない深刻な事態も浮き彫りになった。異なる意見や考えを表出しにくい社会の未熟と不健全さも初めて気づくことになった。

宇都宮大学国際学部福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト（以下FSP）の活動を知るようになったのは、2012年6～7月の頃、阪本公美子教員（以下阪本先生）と匂坂宏枝氏（以下匂坂氏）がとちぎ暮らし応援会事務局を訪問した

ことがきっかけだった。プロジェクトが震災直後に、福島の子供に対して実施した意識調査アンケート¹を見て関心を抱き、少しずつ接近していった。

2012年12月FSP共催²のママパパ茶会³では、阪本先生の配慮で企画段階から参加させてもらい、筆者の発想を全面的に取り入れて下さった。避難者によって結成された「とみおか子供未来ネットワーク」の第一回のタウンミーティングが2012年7月に、偶然にも訪問活動の拠点になっていたとちぎボランティアNPOセンターぽぽら（宇都宮市）で開催され、その取り組みに刺激を受けていたこともあり、ワークショップを行った。なお、この時のタウンミーティングがきっかけとなり、当時、副代表だった遠藤徳誉氏は、その後同じ訪問支援員として活動をするようになり、母の会の良き理解者となった。

2. 広域避難当事者団体として連帯する

2012年12月16日に衆議院議員総選挙が行われることになり、告示日の前日に、山形避難者母の会代表・中村美紀氏より、広域避難当事者団体として各政党に公開質問を提出する勧誘を受けた。山形避難者母の会は、福島県や山形県へ積極的な行政提言をしており、少しでも連帯したいと考えていた。行政への陳情も多いものにしたく、我々の会も「栃木避難者母の会」と名付けることを検討していたため、この誘いは断りたくなかった。緊急で母子避難のIさん、Yさんに声をかけ、同意を得たこともあり、「栃木避難者母の会」として名前を

出してもらった。このことが心理的に大きな一歩となった。2013年の年明けに、立ち上げの相談にのってもらっていた阪本先生の計らいもあり、2月のFSP主催の交流会も、全面的に企画を受け入れて下さり、尾谷恒治弁護士による「子ども・被災者支援法」の学習会⁴を開催できた。2013年2月にはとちぎ暮らし応援会も母子避難者のための交流会を那須塩原市で開催した。この時、FSPのメンバーである清水奈名子教員（以下清水先生）が参加しており、那須塩原市の放射能を不安視する住民調査をしていることを知った。

3. 助成金獲得

山形避難者母の会代表の中村氏から助成金情報を聞いていたので、栃木避難者母の会としても、それに申請しようとしていた。3月には、FSPの匂坂氏より書類作成に関する情報提供も受けた。その情報を基に自宅で申請書作成に取り掛かったが予算科目や、予算額をどのように設定すべきか途方にくれた。行事や予算も申請通りに実行しないと、返納しなければならないのではないか、どの程度の不確かさなら許容されるかなど考え込んでしまった。丸3日間かけてやっと作成した申請書を持参し、栃木県駐在の福島県避難者支援担当職員に相談に行った。すると、想定していた事業は筆者の認識不足があり、対象外と言われ、あっけなく希望が打ち砕かれた。失意に襲われた時に、当時、とちぎ暮らし応援会事務局長の安西裕氏が、栃木県共同募金会の募集情報を教えてくれた。すでに原案はできていたので多少推敲をして、申請をした。約1か月後、採用決定通知が来たときは、心が震えるほど感動した。改めて助成金の拠出を確認すると、「日韓共同募金会 東日本

1 FSP, UNN, FnnnP (2012) 「福島県内の未就学児を持つ家族を対象とする原発事故における「避難」に関する合同アンケート調査（概要）」『宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター年報2011』第4号112頁～126頁。

2 主催はFnnnP（福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト）。

3 FSP (2013) 「アンケート報告会&座談会」『宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター年報2012』第5号103頁。

4 匂坂宏枝 (2013) 「栃木県の皆さんと学ぶ「原発事故子ども・被災者支援法」弁護士による説明会の記録」『福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト報告書』（2011年4月～2013年2月）40頁。

II 活動報告

大震災救援プロジェクト」となっており、このことも偶然とは思えなかった。何故なら、私の親友は在日韓国人であったことで、彼女を通し様々なことを考えていた。そして、筆者自身も国策の被害者となり、過去の戦争も、原発事故も共通した原因の一つに、日本特有の国家主義にあると思索していた。被害を受けてもおお、日本の私達のために募金を寄せて下さった韓国人の思いやりに深く感謝し、歴史の闇に葬りさらされてきた庶民の声こそ、何としても社会に「浮かび上がらせたい」という思いが明確な決意として、心に固める機会になった。

4. キックオフミーティング

助成金決定を受けて、まず取り掛かったことは宇都宮で第一回目の交流会を開催することであった。一方で、スタッフ同志も、出会ったばかりで相互理解も始まったばかりだった。誰かが、先頭に立ってくれば、できる範囲で手伝うという雰囲気だった。また、こうした有志的活動は、押し付けたりすることもできないし、

子持ちの母であるので、子どもの急な用事などは折り込み済みである。

会場選び、日程一つ決めるのも、本当にこれで良いのか、と不安に襲われながらも、役員に相談しながら進んでいった。子連れでの参加、アクセスなど考慮し、悩んだ末、地理的な面で不安も残ったが、宇都宮市にあるパーティとちぎ男女共同参画センター（以下パーティ）で開催することにした。講師は、那須塩原市で放射能を不安視している住民の意識調査をしていたFSP 清水先生に講演を依頼した。30分の講演終了後は、数グループに別れて、ワークショップを開いた。講師の清水先生は「原発事故と女性たち いのちと生活を大切に作る社会を考える」と言う演題で講演をして下さった。30分という限られた講演だったが資料を準備してくれ、清水先生の思いがこもった感動的な内容だった。この時、語られたメッセージは、その後の母の会の活動方針になっていった。

表1 2013年度活動内容

| 月 日 | 開催場所 | 内 容 | 全参加者 |
|-----------|-------|---|------|
| 6月3日 | | 母の会ブログ開始 | |
| 6月14日 | | 栃木県民イベントのとちぎ暮らし応援会ブースにて飲食提供 | |
| 7月5日 | 宇都宮市 | キックオフミーティング 演題「原発事故と女性たち」 講師 清水奈名子氏 | 30名 |
| 9月19日 | 那須塩原市 | ざっくばらん（おしゃべり）交流会 | 26名 |
| 10月14日 | 栃木市 | かご作り交流会 講師 鈴木奈津子氏 | 12名 |
| 11月8日 | 栃木市 | 演題「水俣から福島を考える」 講師 阪本公美子氏 | 14名 |
| 11月22日 | 宇都宮市 | 役員向けIT講習会 講師 鈴木聡恋氏 | 5名 |
| 12月13日 | 宇都宮市 | 演題 「福島復興を語る」 講師 小川篤氏 | 24名 |
| 12月8日～22日 | 宇都宮市 | サンタクロースアカデミー 宇都宮市社協共催 講師 井上慶子氏、小峰和子氏、大山香 | 55名 |
| 1月24日 | 宇都宮市 | ミニ交流会 | 3名 |
| 2月20日 | 小山市 | ミニ交流会 | 4名 |
| 2月26日 | 那須塩原市 | 簡単体操 講師 長岡仁子氏 | 23名 |
| 3月2日 | 宇都宮市 | 餅つき総会 | 36名 |

○母の会新聞を1号から5号、各1000部発行した。



図1 宇都宮市キックオフミーティング 2013.7.7



図2 栃木市2回目交流会 2013.11.8

Ⅱ 活動の軌跡

1. 2013年度を振り返る

キックオフミーティングに始まった2013年度の活動は表1のとおりである。

もともとは、自主避難者を意識して立ち上がったが、被害が深刻であったのは高齢者であった。しかも高齢者は自ら声をあげることができずにいた。そうした意味において、対象者は、福島からきた全避難者になっていた。

一方で、参加者にとって、交流会の内容に満足しているか、不安に思う時もあった。参加する側してみれば、不特定多数の集まりに出席するのは大変に勇気が必要で、抵抗を覚える人もいる。本来であれば、交流会に参加しない人への孤立防止を防ぐ狙いがあったが、残念ながら、交流会に消極的な避難者が存在すると認識するようになった。また、たくさんの人に来て欲しいと思ったが、それもこちらのエゴであると考えが変わっていった。避難者が会に求めるものを全てフォローできるわけではない。行動する側にとってみれば自分にメリットがなければ足を運ばないのである。他者からは支援が不要だと思われる元気そうな人達も、繋がりを求めており、そのような方を対象にすると割り切った。そこで、参加の有無にとらわれず1対1の関係性を大切にするように心がけた。

行政の後ろ盾や、社会的権威がないことで引け目を感じる時もしばしばあった。しかし、事故以降、放射能を恐れ逃れてきた避難者にとっ

て信頼がおけたのは、社会的権威や地位のある人の言葉ではなかった。我々にとって一番大切にしたいのは、人を守ろうとする法律だったり、人間的な支援であり、心だった。立場や組織保身を超越しての勇氣ある言動に救われると、多くの母達が話していた。放射能問題は、心で不安だと思っても立場上表現しにくいなど社会的要素もあるため、しがらみのない「主婦」にしかできないかもしれないと考えていた。そして、私達もまた、復興の担い手、社会の主体者として新しい社会をつくりたいと考えていた。「こうした方が良い」「これはしない方が良い」と言う助言ではなく、主体的な考えを尊重し、行動に移す時の手助けや補強をしてもらえることが一番有難かった。

また女性のお年寄り、交流会に参加したくても自力で行くことができない方は、他人に迷惑をかけるという思いから、自ら要望を口にすることはなかった。こちらから送迎することを伝えると、喜ばれた。避難者にとって一番大切なことは、自分を肯定して何でも語ること、共感することではないかと考え、その関わりを目指した。

また、こうした有志の活動は、目的や対象、達成度が見えにくく、臨機応変に対応する決断力が求められる。参加者との約束が反故にされたり、思うような結果に至らなかったとしても相手を責めたりせず、良好な人間関係を維持するための自省と許容が大切であった。そしてモ

II 活動報告

チバージョンを維持する上で、傍で励まし合う避難者や支援者の存在は不可欠であった。

2. 2014年度を振り返る

2014年度の活動履歴は表2のとおりである。

2014年は、避難者も自立を模索する動きが本格化していたので、事故を風化させないと言う取組みも、時として避難者の間では前年より難しいと感じるようになった。

また参加者のアンケート結果から、交流会に求めることとして、気持ちや情報が共有できるという意見が大多数を占めており、そうした意味で、例えば少数者だとしても来て良かったと思えるように内容の充実を意識した。

一方、2014年になって初めて避難者の交流会に参加したと言う人も複数おり、深刻な話の内容に圧倒され、何もできない無念が募るよう

になっていった。

また「ふくしまあじさい会」、「いってみっけ」、「福島しゃくなげ交流会」、「とちぎ暮らしネットワーク」など他の支援団体と連携して活動することで流れや変化が生じ、相互にメリットが生まれていった。

福島県内で初めて開催した二本松交流会の参加者アンケートでは、「定期的に福島に来て、生の声を発して欲しい」「これからもこのような会を二本松で開催して欲しい」など期待の声が寄せられた。これは、県外に避難した我々がFSPの先生達に支えられたように、福島でも、真正面からの情報発信を求める期待ではないかと考えられた。

表2 2014年度活動内容

| 月 日 | 開催場所 | 内 容 | 全参加者 |
|-----------|-------------|--|------|
| 6月3日 | 宇都宮市 | とちぎ市町社協災害支援担当者連絡会講演 講師 半谷八重子氏、大山香 | |
| 6月12日 | 那須塩原市 | ぞっくばらん（おしゃべり）交流会 共催：いってみっけ、とちぎ暮らしネットワーク | 12名 |
| 7月5日 | 福島県 二本松市 | 講演「いのちと生活を大切にする社会に向けて」 講師 清水奈名子氏 | 28名 |
| 9月2日 | 上三川町 | 社会福祉講演会「福島で起きたこと、起きていること」 講師 半谷八重子氏、森田省一氏、大山香 | |
| 10月3日 | 宇都宮市 | ネイル講座、ストレスケア 講師 田村裕子氏、帆苺壮明氏 | 14名 |
| 10月9日 | 下野市 | あじさい会と合同交流会（県北県南避難者合流） | 14名 |
| 10月30日 | 小山市 | ミニ交流会 埼玉支援者 吉田千亜氏 | 5名 |
| 11月8日 | 福島県 白河市 | 講演「命を大切にする社会を目指して」 講師 清水奈名子氏 | 10名 |
| 12月3日 | 益子町 | 福島を知る・つながる 講演など 講師 小峰和子氏、藤田大氏、内田啓子氏 | 約50名 |
| 12月12日 | 宇都宮市 | クリスマス会 音楽演奏 Cheka、イワサキカズヒロ | 20名 |
| 12月7日～20日 | 宇都宮市 | サンタクロースアカデミー 宇都宮市社協共催 講師 半谷八重子氏、大山香 | 30名 |
| 3月2日 | 宇都宮市 | 証言集完成報告会 | 約30名 |

○母の会新聞を6号から10号、各1000部発行した。



図3 二本松市交流会 2014.7.5



図4 益子町交流会 2014.12.3

Ⅲ 活動の考察

活動の目的は第一に避難者の連帯、孤立防止であったが、第二は、原発事故を風化させない取り組みだった。2年間の活動を振り返って、避難者に寄り添って見えてきた問題と活動の効果について分析を試みた。

1. 復興政策との乖離

震災からまもなく5年目を迎えようとしているが、国が進める復興政策に避難者は追いついていけず、年々乖離している。ここでは、世間の認識と乖離している避難者の実像を当事者の立場から分析する。

1) 自主避難者に対する無理解

自主避難者は事故直後に放射能の情報を積極的に入手し、学校や、行政、関係省庁に何度も意見を伝えたとする人が多かった。そして福島で生活することの信頼性を根本的に失い避難してきた。政治は勿論、国、県、自治体がもっと住民の命を守り切ると言う姿勢を見せてくれたら、避難はなかった。原発は絶対に安全であると支配されていたにも関わらず事故が発生し絶対安全に科学的根拠はなかったことが判明してしまった。その混乱の中で万一、子供に健康被害が多少なりとも発生した場合を想定すると、補償や救済はされないうと予見でき、その責任と罪については親が問われることになると自覚した。突き詰めて考えると自分達に非があるわけではないのに、原発事故の責任を感じ、申し訳ない気持ちで避

難を執行し肩身が狭い思いをして生活してきた。我々は、県外に避難して以降、宮城県、岩手県の被災者と同様に、「東日本大震災の被災者」と呼ばれてきた。そして多くの人の認識が「自然災害の避難者」の域をでないことに違和感を感じ続けてきた。関西学院大学災害復興研究所の松田曜子氏は、原発避難者は自然災害における被災者と異なり、被害者の側面があること、要支援者ではなく、補償されるべき権利を有する人々であるとの視点が必要であると指摘している⁵。

空間線量は確実に下がっているが、東京電力や国、行政に対する信頼が回復されているわけではない。すでに、住宅支援の打ち切りが報道されているが母子がさらに疲弊するのは必須である。

2) 区域内避難者の絶望感

3.11の地震後、すぐに戻れると信じ、家を後にした区域内避難者にとって、今回の事故で一番深く傷ついたのは自尊心であることも共通していた。自尊心とは心の根幹である。原発事故は家族も居住地も破壊し、生活の術を奪った。これは生存に直結する問題である。

何代にもわたって受け継がれ丹念に耕してき

5 松田曜子(2015年12月3日)「被害の全体像を描く『原発避難白書』から③一刻々と変化する実態を追う」聖教オンライン、文化のページ http://www.seikyoonline.jp/culture/bunka/2015/1220717_4975.html (2015年12月12日閲覧)。

た農家の土が汚染され、愛情を込めて育てた家畜を殺処分しなければならなかった。こうした事態は率直に言えば、農家を殺処分することに等しいのである。事実、自殺に追い込まれた農家も存在したし、自殺寸前までの行動をしたと話す人も複数存在した。今なお、福島県の震災関連死は残念ながら増え続けている。新築マイホームを手にして一見生活再建をしているように見えても、実は満たされておらず、むしろ悪化している。高齢の夫婦で避難生活の苦労を分かち合う伴侶が亡くなり、一層故郷が恋しくなり、寂しさや、悲しみ、苦しみで2015年になってから自殺した方もいたと聞く。また、外出することもできず、うつ病や認知症で悩まされている人も多い。

人は他人のために役立っている、他人のために働くことができ社会に必要とされているとの自覚を通して自尊心は守られる。この感情は生きていく上で当たり前の重要なことであるが今回の事故で、避難者が強いダメージを負っているのはその点である。その精神的損害は、強制避難者であれば月額10万円と一律で定まっているが、避難者の多くが嘆くのは、お金で解決できるものではない、ということだった。そしてほとんどの方が思っていることは、全てを失った絶望感である。2013年度の県北交流会では、心身に不調が出るほどまで追い詰められている避難者の状況が浮かび上がったが、深刻な状況を把握し、受け止める機関が「ない」ことが問題だった。そうした事情は個別の事情と伏されたが、明らかに「避難」によってもたらされた問題だった。会としてできることは悲しみを分かち合い、できるだけ避難者の声を共有することだと思っていたが、単独で担うにはあまりに重い問題だった。世間の復興が進んでいる認識とは裏腹で国策失敗のしわ寄せは個人や家庭を直撃し、理不尽な生活が強いられ日々格闘しているのが

実情である。プライベートな問題になっているので、表面化できるものではない。特に子供の傷は深く、人生に大きな影響を与えてしまったことを大人は深く詫び、子供の一生に対して責任を持つ必要がある。

国や自治体を支えている大元の「住民」を除外視し、言葉を発しない動物を扱うような感覚で法律が決められていないだろうか。「人間とは何か」と言う一番基本的なことに対する理解がなく、上辺だけで、真の復興は成されていないとの不満を多く聞く。これだけ多くの避難者が置き去りにされている状況を鑑みれば、多額の予算をかけて福島県内の自殺を含む震災関連死対策を強化しても、残念ながら抜本的な解決には至らないだろうと考える。被害者を肯定し、改善にもっていく姿勢が問われているのである。

3) 高齢者が求めていること

県から助成金を頂き活動ができたことは大変に有難いことであったが、支援者として避難者、特に高齢者に対し、根本的な対策がとれないことで悩んでいた。各地域に散在している避難者の元には東電の賠償関係資料はもちろんのこと、避難元自治体から多くの資料や書類が頻繁に届く。東電の賠償資料はさておき、届け出や、手続きを郵送で行う頻度が高い。こうした書類は、理解することも困難である。一例をあげると、申請書を提出する際に本人確認の証明書を提示しなければならない時がある。それには、免許証や健康保険証、パスポートなどのコピーを添付しなければならないが、足腰が弱まり歩行が困難になっている高齢世帯では、この対応ができずに、途方にくれていた。医療や介護サービスの窓口や手続方法さえわからず不安が増幅する中で生活している。資料だけたくさん送られてきても無意味である。つまり高齢者は、暮らしの手続きに対応することができず、本来、生活できる環境にはないのである。筆者

が相談を受けた時は、補助手伝いをしたが、行政の復興支援員の対応には制約がある。つまり、現在の広域避難の法制度では、根本的に解決できない問題が横たわっており高齢者は、医療や介護、行政の手続きや申請を助けて欲しいと求めている。デイサービスを利用する以前の介護認定の手続きも、自ら起こすことはできずにいる。そして、申請の手続きも毎年、更新しなければならない。近くにお世話をする家族がない世帯は深刻で近所にどのような介護施設があり、どのような介護サービスが受けられるのか、誰に手続きをすればよいかなど、何も知らずに生き苦しい日々を送り続けている。一時帰宅さえままならず、避難に起因する心身ストレスの上に、日常生活にもストレスがつきまとい、このような日々を送り続けているうちに、認知症が進行し、年を経るごとに悪化している。高齢者は、東電の賠償請求も内容の理解が不能で、ほとんどの人は諦めている。

2. 活動の効果

1) 絆の構築

2年間の活動が終了し、大変さやかなことしかできなかったかもしれないが避難者同士に深い信頼の結び付きができたことが一番の実績である。活動が継続できた理由の一つは、栃木県社会福祉協議会、宇都市社会福祉協議会、宇都宮市まちづくりセンター「まちびあ」（以下まちびあ）、パーティなど行政組織の「人」との出会いに恵まれ、引き上げてもらえたことである。住民票を持たない自分達の存在を認めてもらえた安心感は大きかった。なかでも「まちびあ」は、近所にあったことも幸いしたが、活動のための垣根が低く、会場も予約しないで使えるなど、使い勝手が良い。役員会を始め、急な用事や、打ち合わせが入っても、気持ちよく利用でき、大きな支えになっていた。もう一つは、避難者側が、繋がりを欲していたこと、代弁する存在を求めていたからと分析してい

る。当初は、問題の深刻さに誰しもが悩み、「誰か」に立ち上がってもらいたいと考えていた。しかし、自分がリーダーになることには拒絶があり、リーダーになる重みを理解しているから、会員、役員は、相互に思いやりを寄せ、まとまってこられたと考える。

話を戻すと役員も母の会は少人数であったことで、情報の共有化、意思決定が速やかになされ、実現に早く結びついた。そして、避難者の本音や、率直な思い、内面を重視したことも一因にあると考える。区域内避難者が賠償金を受けとっていることに対して、住宅援助のない自主避難者も数名おり、羨望を吐露する方もいた。その心情に共感しつつも、避難者同士が対立することは絶対に避けたかった。分断させている真の原因を考えること、相手の状況を理解し「思い」を分かち合うことを心がけてきた。

そうした意味において、自主、強制避難の対立もなく、打ち解けあえる空間ができた。

2) 未来への布石・・・「証言集」の作成

原発を強力に推進してきた国は、責任や罪から逃れ、謝罪や反省もなく、結局、汚染地域の住民が苦しむことになった。そして歴史をひもとけば、足尾鉍毒事件も水俣病事件も同様に、本質論は先送りされ、表層的で目の復興がまかり通ってきた。何度も同じ過ちを繰り返す国民の運命をどのようにすれば回避できるか真剣に考えるようになり、孤独が深まるばかりの重圧と苦悩を生きてきた。避難者は行き場のない苦しみや悔しさを抱えながら、諦めや絶望に近い感情で生きており、自分に何ができるか模索し続ける日々だった。避難者の生きてきた故郷が消滅の危機にあるが、100人100様の個人や家族の歴史はそのままかけがえのない宝であり、せめてそれぞれの歴史に光を与えることはできないかと着想したのが、証言集だった。

2013年12月15日に行われた宇都宮大学国

II 活動報告

際学部附属多文化公共圏センター主催「原発事故による栃木県内への避難者、栃木県北の乳幼児保護者アンケート報告会」では、第二部のパネル・ディスカッション⁶にパネラーの一人として登壇させて頂いた。当日は、避難者側の発言の機会を頂けたことでそれなりの意気込みもあった。しかし、いざ、本番を迎えると、思いだけが先行し本当に伝えたいことを伝えられないまま不本意な結果に終わってしまった。自分の力はそれまでだと言いつける一方で、悔しさが心に疼いていた。そんな時、役員の内田啓子氏（以下内田氏）が、自身のフェイスブックに投稿した記事に目が止まった。そこには、筆者と同じように震災の被害にあい、今まで社会を片目でしか見ていなかったが、両目で見えるようになったこと、社会に対する見方が大きく変わったことの心情が吐露されていた。そして政治は「おじさん」達のものではなく、「おじさん」達が作った借金ばかり残った世界を支え支払わされるのは、まぎれもなく自分の子ども達であり、原発事故がもたらした問題を一緒に考えて欲しいと言う切実な思いが書かれてあった。それは、筆者の心情そのままであった。この記事がきっかけとなり、当初の決意を思い出した。その思いは、歴史に埋没されることへの抵抗感と、我々の真実を何としても社会に浮かび上がらせたいという明確な執念に変わった。そして、記事を書いてくれた内田氏を誘って、発足以来、活動を下支えしてくれていたFSPの阪本先生、清水先生、匂坂氏に、証言集の助言を仰ぐため大学を訪れた。

本来は、自分達で証言集を書きたいと考えていたが、先生達の専門分野ということもあり協力して頂けることになった。数人の訪問聞き取りを許可してくれる避難者を探した。避難者に



図5 打ち合わせの様子 2015.1.9

思い出したくもない体験を語ってもらうことのためらいもあったが、未来世代のために役立てることを目的として、人間関係がある避難者に意図を説明した。避難元が一つの町に固まらないことや聞き取りのために訪問する避難先住所も考慮に入れた。思いのほかスムーズに事は進み、意思を確認した後、編集委員の大学の先生やスタッフをお連れし正式な聞き取りが始まった。

初めは、多忙を極める先生達の時間をさいてしまうことへの恐れもあり躊躇する気持ちもあったが、一人の編集作業を終了したあたりから、清水先生の圧倒されるほどの熱意を感じるようになった。後日談ではあるが、筆者が最初にお連れした避難者の声を聞き「何としても記録に残さなければならぬ」と思いを強くした」と話された。このような感性を持ち行動に結びつく先生の協力を得たことも幸運なことだった。

編集会議では文字起こしした原稿を削る作業をしたが、文章だけではわからない話し手の心情などを共有する場面もあった。内田氏の熱心な読み込みによる指摘や、阪本先生の大きな思いやり、匂坂氏の細やかな調整能力に支えられ、あたたかい空気の中で作業は進んでいった。閉ざされた空間で話していた避難者同士の話を、避難者でない先生達に真剣に聞いてもらえることで救われる思いがしたし、話す側も嬉しかったに違いない。気を遣わず、自由に話せ

6 『福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト報告書』（2013年4月～2014年2月）27頁。



図6 証言集「原発避難を語る」

るさりげない雰囲気也不可欠だった。

春に打ち合わせが始まって、約10回の編集会議が行われ、年度最後の3/1に、宇都宮大学でFSPと共催で証言集完成報告会が開催できた。発表会直前の2/26に、大学で発送作業を行った。受け取った方の第一の感想として、証言集を一気読みしたという声が多く、避難者も他人の記事を読んで、表現は違っているが考えていることは一緒だったとの感想も寄せられた。報告会の様子は栃木テレビ、NHKとちぎ640でも放送され、翌日のほとんどの新聞の栃木県版に大きく掲載されていた。さらに、今年(2015年)の3.11の下野新聞の論説欄に私ども母の会のことと、証言集「原発避難を語る」が掲載されていたことに、驚きを隠せなかった。

下野新聞は栃木県内で購読者が一番多い新聞である。清水先生によると、同じ論説欄に脱原子力に舵を切るべきとの記事が書かれていたが、ここまで踏み込んだ社説は全国紙では、見られなかったそうである。

この年の秋には私ども母の会の白河交流会で清水先生が来て話しをして下さったり、翌週には、宇都宮大学のシンポジウムで筆者が話をさせて頂くなど、一緒に作業が続いた時に、先生が何気なく「こうして社会をつくっているんだよね」と漏らしたことがあった。

言葉が社会を創る。大学の先生と、自分達の求める社会を一生懸命に語り、一緒になって話題にし、言葉にすることを積み重ねて、社会に



図7 証言集の発送作業手伝い 2015.2.26

影響を与えることができたのである。避難して来た母達は、主婦としての日常生活で交わされる会話以外に、社会や政治、経済のことなど率直に真面目に語りたいたいと思い、語り合える「人」と「場」を欲していた。そして、身近に話せる機会がないことは、大変苦痛であると感じ、大学に行って、話を聞いてもらい、心が晴れ晴れすると語る主婦も存在した。事故前までは大勢側から見ていた社会を、事故後は被害者側から見えるように変わっていったのである。

女性は(人は)、真理と本質を求め、素人であってもより良い社会を築いていくために意見交換ができることは喜びなのである。子供を守る母性もあるのか、人の命が大切に扱われる社会を本気で求めている。

我々が単独で証言集を作成していたら、これだけ多くのメディアに取り上げてもらえなかったし、学術的価値も生まれなかったと思う。しかし、FSPと共同で作成し、多くの方に関心を持って頂く機会を持てたことは光栄な出来事となった。

3) 地域への愛着と感謝の芽生え

活動を始めたころは怒りや悲しみ、無念が強く、福島から送電される電気で生活しているのに原発事故に無関心な市民に不満もあった。しかし、大学や社会福祉協議会を始め、地域の人々に、我々の言葉を何度も伝え、受けとめてもらえたおかげで、心が随分浄化されることになった。活動に没頭している間にいつのまにか我が

II 活動報告

家の子ども達も大きくなっており、小学校の先生達には言いようのないあたたかさを感じている。また、助成金を頂き活動できたことで、今になって無数の人々の無言の連帯に包まれていたと知り、恩返し気持ちは生まれてきた。

おわりに

立ち上げ当初は、皆で連帯し、声をあげていけば、我々の希望も認められ、国の方針も変えることができるかもしれないという期待があった。この間、広域避難当事者団体、支援者と連携をし、共通意見を提出してもらったり、みんなで署名をしたり、パブリックコメントも提出してきた。自主避難者の高速道路の無料や、みなし仮設住宅の延長など一部において認められた部分もあったが、労力のわりには、認めてもらえないことの方が大きいと諦めざるを得ない現実に直面することになった。

しかし、これもまた貴重な体験だったかもしれない。今の恵まれた平和な生活も決して、安易に成立しているわけではない。先人の命を懸けた苦闘と犠牲があって、社会は進歩し続けてきた。

そして今度は自分達が出番である。3度目の核被害を起こしてしまった私たち大人は子供達へ必ず良い社会を託す役割がまわってきていると思うのである。家庭においても社会においても、陰で支えている人が一番大切にされる発想が必要である。家庭では母親、社会では食を支える農家のような存在である。残念ながら、福島原発事故周辺地域には、気が滅入るほど圧倒的なフレコンバッグの山が町の一定の面積を占めるようになった。最終処分方法も決められていないままに、国民の税金が、湯水のごとく、除染事業に投入され、フレコンバッグは日々増加している。

こんな絶望的な状況だからこそ、わずかでも希望を紡いでいくことが、原発事故に直面した

大人の責任だと考えている。働いて納める私達の税金は尊いものである。お金に血が通っており、もっと敬意も払って未来世代に借金を残さず扱って欲しい。莫大な借金を残すことに腐心する親などどこにもいない。

母の会のような有志的活動は、「思い」によって成り立つ活動であるが、避難者の意見が反映されない状況や、経済基盤の弱さ、自分達の生活再建を考えると、これまでに行っていたような精力的な活動は難しいと考えている。今年に入って、早期の生活再建、旧警戒区域でさえ帰還を促す方針が明確になった。そして事故から丸四年が経過し、原発の再稼働も始まった。

避難当初は、みなし仮設住宅の提供が2年間とされ、借上げが切れたら帰還すると考えていた。しかし、これまで3回の延長が発表され、生活も馴染んでいる。

一方で、諦めと無力が充満し、困難の中で生活している人がほとんどである。

私達にとって、自分達の体験が今後の社会で活かされるのであれば、それが希望に繋がる。また、現状では国の方針を変えることはできなくても、真実を伝える関係者や関心のある人が繋がっていくことに、希望があると知った。これまでの活動は、鈴木奈津子氏、柳沼真由美氏、阿部香織氏、斉藤あさみ氏、内田啓子氏が役員として支えてくれた。名前を挙げればきりがないので割愛させて頂くが、避難者同士の交流は、生きる上での励みであり生活に組み込まれつつある。栃木に避難して構築できた繋がりを基に、これからも、諦めないで普通の暮らしと命を一番に重視する社会を築いていきたい。そして真実を語り続ける人達の連帯が拡大し、その言葉が必ず社会に根付いて、いつか、統治者側の歴史ではなく、市民側の真実も社会の歴史として記録される時代が到来することを願い、ひとまず愚筆のペンを置くことにする。

謝辞

母の会活動を支援してくれた避難者を始め、全ての関係機関、支援者、なにかんづく、FSPメンバーで直接的に関わって下さった大学関係者の阪本公美子先生、清水奈名子先生、高橋若菜先生、匂坂宏枝氏に心から感謝を申し上げたい。

思い出せばそれぞれの先生達は、我々の身勝手に一方的な悩みや未熟な考えも、いつも受容の姿勢で聞き入れて下さった。阪本先生には水俣病受難者のみなさんと繋がる機会を3年間毎年作って頂くなど、活動に有意な教育の機会を与えて下さった。清水先生には疎外感のあった我々の要望を復興庁へ提出するなど全面的に避難者側の視点にたった活動をされてこられた。そして先生達には、こちらの求めに応じて手を差し伸べ引き上げて頂いた。その存在に大きく支えられての私達の活動だった。そして、これが終わりではなく始まりであることを願っている。また、今回の母の会の記録の作成にあたっては、避難者である半谷八重子氏に助言を、国際学部教授 丁貴連教員にも甚深のご指導を賜った。深く感謝申し上げます。

最後に栃木避難者母の会の活動は、2013年度に栃木県共同募金会「日韓共同募金会 東日本大震災救援プロジェクト」、後期よりふくしま帰還支援事業（県外避難者支援事業）の助成金の支援を受け活動ができました。2014年度はふくしま帰還支援事業、後期に中央ろうきん社会貢献基金×東日本大震災支援全国ネットワークによる広域避難者地域活動サポートの助成金の支援を受け活動ができました。関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。